

本部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

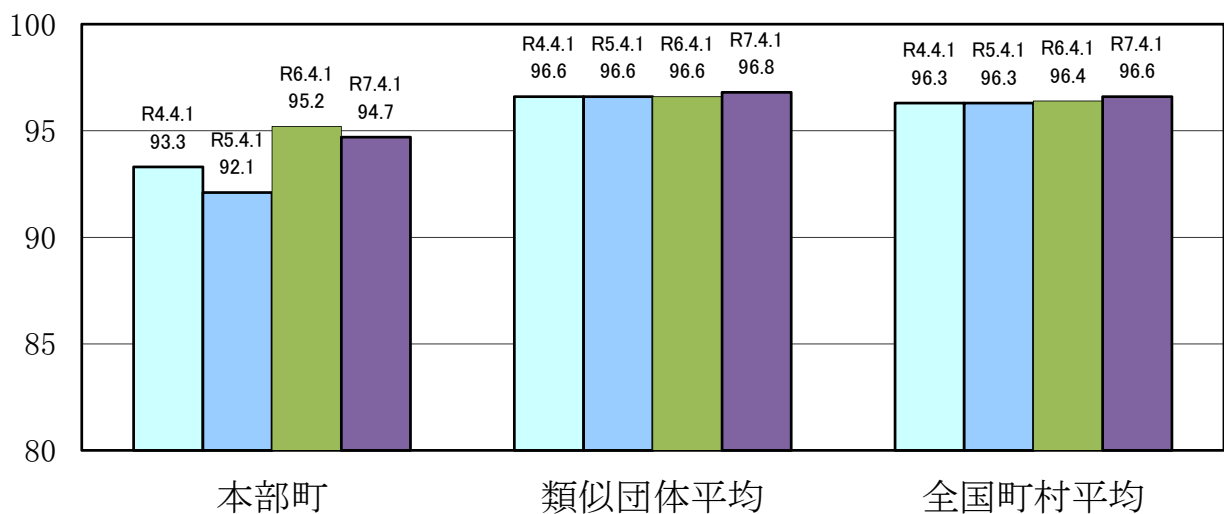
区分	住民基本台帳人口 (令和7年 1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
R6	12,899	9,835,495	563,475	1,573,589	16.0	13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R6	130	457,372	65,175	181,054	703,601	5,412	5,921

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況 ※本部町は人事委員会を設置していないため記載なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【記入例】令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

本部町において支給なし

③その他の見直し内容

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本部町	41.2歳	306,300円	359,228円	332,681円
沖縄県	42.3歳	328,100円	397,620円	358,218円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.0歳	320,372円	372,776円	348,009円

② 技能労務職

区分	公務員						民間			参考	
	平均年齢		職員数	平均給料月額		平均給与月額 (A) (国比較ベース)		対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
本部町	45.1	歳	8人	266,200円	298,388円	294,063円	—	—	—	—	—
うち学校給食員	48.2	歳	5人	269,100円	294,380円	289,540円	飲食物調理従事者	45.5	歳	225,400円	1.31
沖縄県	55.9	歳	145人	331,800円	368,133円	350,402円	—	—	—	—	
国	51.3	歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—	
類似団体	50.2	歳	5人	292,938円	319,896円	306,137円	—	—	—	—	

区分	参考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C/D
本部町	—	円	—	円	—
うち学校給食員	4,714,360	円	2,704,800	円	1.74

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職（幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
本部町	45.1歳	323,800円	344,380円
沖縄県	43.1歳	371,400円	416,556円
類似団体	41.9歳	315,340円	348,480円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均で

ある。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		本部町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	185,700円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

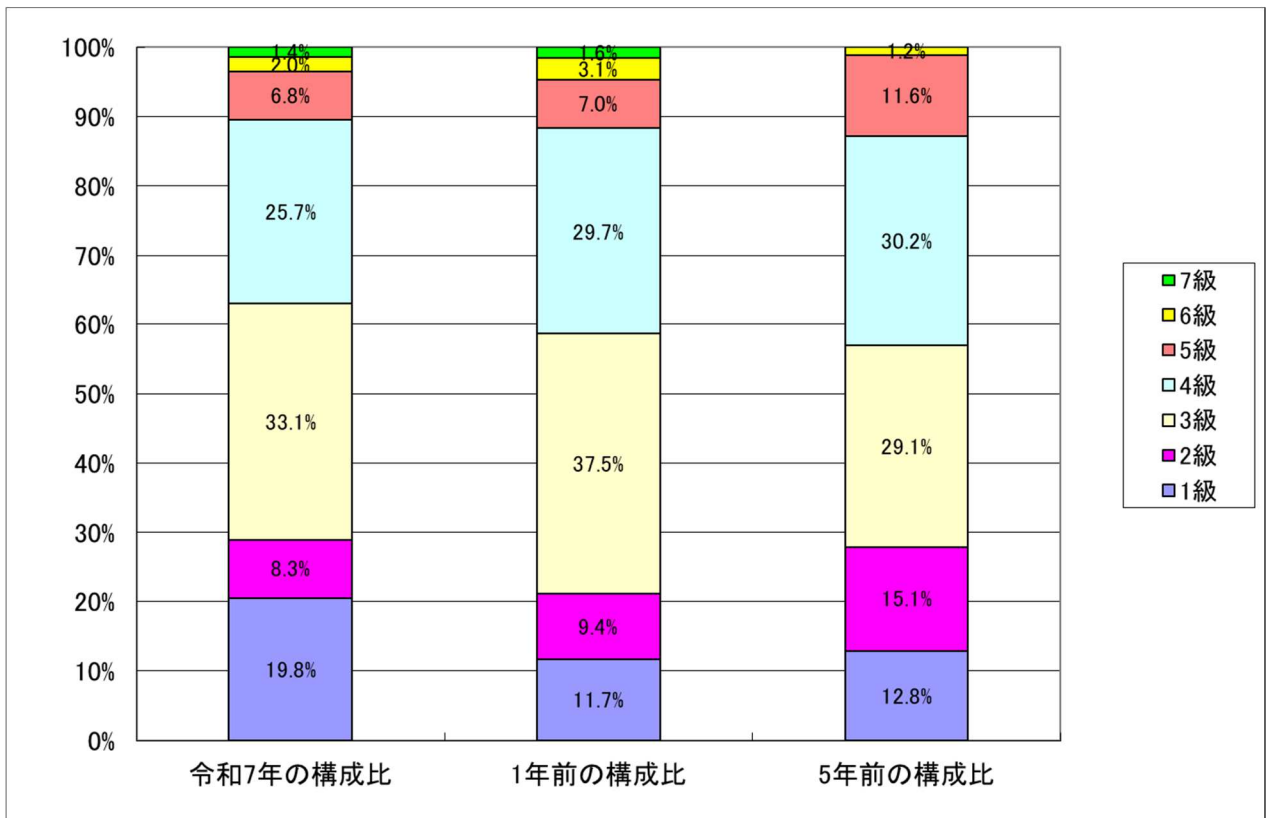
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,100円	361,200円	392,500円	409,400円
	高校卒	252,100円	314,200円	362,000円	395,000円
技能労務職	高校卒	246,300円	円	289,300円	255,000円
	中学卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

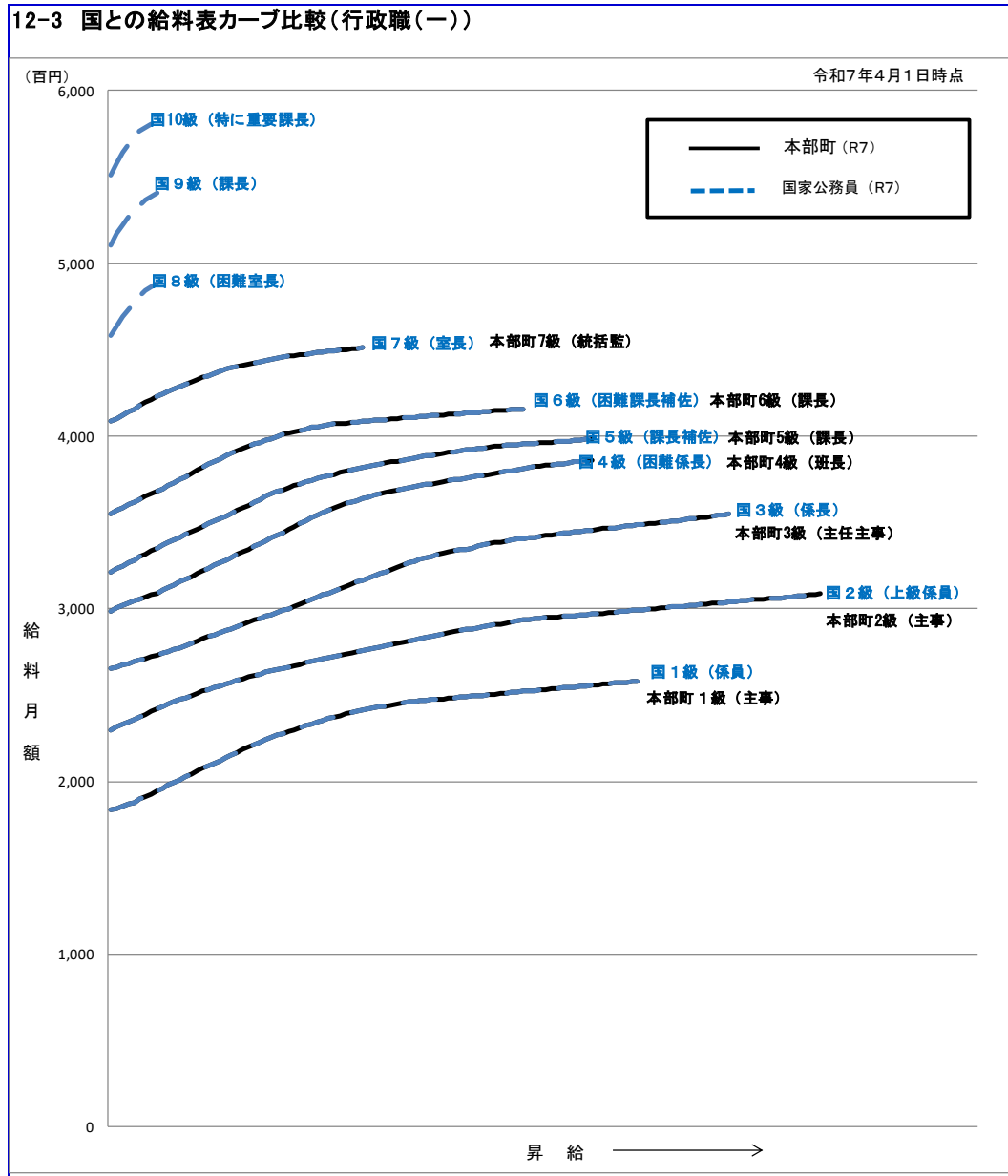
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、技師の職務	人 24	% 19.8	円 195,800	円 268,300
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	人 10	% 8.3	円 242,000	円 316,800
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任主事、主任技師の職務	人 40	% 33.1	円 276,300	円 364,200
4級	班長、主査、保育所長、学校給食センター所長の職務	人 33	% 25.7	円 309,800	円 396,500
5級	課長、事務局長、主幹の職務	人 9	% 6.8	円 332,600	円 409,000
6級	困難な業務を行う課長、事務局長の職務	人 3	% 2.0	円 366,800	円 427,000
7級	統括監の職務	人 2	% 1.4	円 420,700	円 463,000

- (注) 1 本部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（本部分町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				

標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本部町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,466千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,676千円	—
（R6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （ 1.4）月分 （ 1.0）月分 （支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由）	（R6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （ 1.4）月分 （ 1.0）月分	（R6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 （国を上回る加算措置となっている場合、その理由）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（本部町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

本部町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率 (国を上回る割合としている場合、その理由)			調整率 83.7/100		
その他の加算措置 (退職時特別昇給 (退職時特別昇給を設けている理由))			その他の加算措置		
1人当たり 平均支給額			—		
自己都合 千円			応募認定・定年 千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）※本部町において支給なし

支給実績（○年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由				

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）			57千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）			5700円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）			7.6%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨時警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命じられた職員		57千円	1時間500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R6決算）	28,693千円
職員1人当たり平均支給年額（R6決算）	34千円
支給実績（R5決算）	7,568千円
職員1人当たり平均支給年額（R5決算）	27千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）※本部町において支給なし

支給実績（○年度決算）		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）		円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
		円
		円
		円
		円
		円
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）
扶養手当	① 配偶者3,000円 ② 配偶者以外の扶養親族6,500円 ③ 子11,500円 ※16歳から22歳の子については一人につき5,000円加算。	同		17,102千円	304,428円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円以上の家賃を支払っている職員。家賃額に応じて支給。上限28,000円。	同		11,701千円	264,058円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関利用者には運賃相当額（上限14,000円）、交通用具利用者には	異	交通機関利用の支給限度額月額55,000円。	3,598千円	48,012円

	は距離に応じて 2,000～6,500円支給。				
管理職手当	課長相当職の職員 に月額20,000円支給。	異		3,360千円	240,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜ られた者で勤務1回 につき4,400円支給 。	同		664千円	7,286円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	756,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 382,500円
	副 市 区 町 村 長	612,000円 (円)	680,000円 / 430,400円
報 酬	議 長	320,000円 (円)	680,000円 / 430,400円
	副 議 長	273,000円 (円)	342,000円 / 180,000円
	議 員	250,000円 (円)	323,000円 / 157,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(R6年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R6年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
		756,000円×在職月数/12×500/100 15,120,000円 任期毎 612,000円×在職月数/12×300/100 7,344,000円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

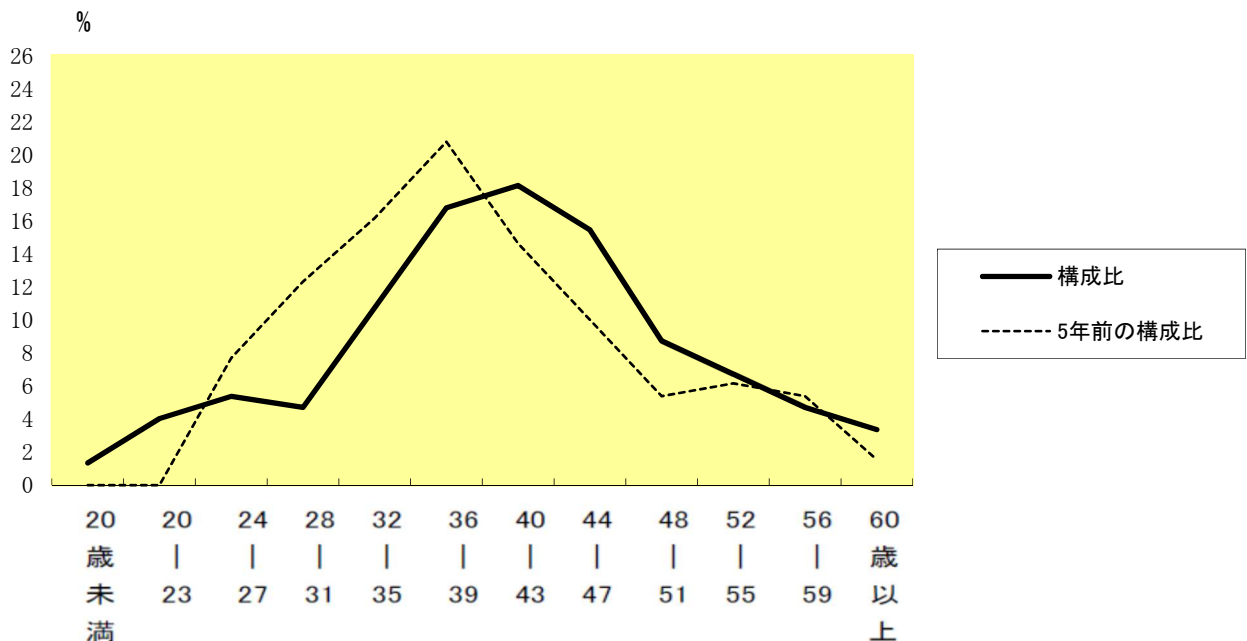
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 6 年	令 和 7 年		
普 通 会 社	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	休 職 者 対 応 の た め の 一 時 的 な 重 複 の 解 消 機 構 改 革 の た め の 減
		総 務	30	30	0	
		税 務	9	9	0	
		民 生	25	29	4	
衛 生		10	9	-2		
農 林 水 産		11	10	0		
商 工		3	3	0		
土 木	13	13	0			
計	計	103	105	2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 81.40 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 90.31 人)	
部 門	教 育 部 門	25	25	0		
小 計	小 計	128	130	2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 100.78 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 109.63 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	8	9	1	休 職 者 対 応 の た め の 一 時 的 な 重 複	
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	7	7	0		
小 計	小 計	18	19	1		
合 計	合 計	146	149	2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 115.51 人	
		[186]	[186]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	6人	8人	7人	16人	25人	27人	23人	13人	10人	7人	5人	149人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	93	96	98	104	103	105	12 (12.9%)
教育	21	22	22	23	25	25	4 (19.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.00%)
普通会計計	114	118	120	127	128	130	16 (14.0%)
公営企業等会計計	16	16	16	16	18	19	3 (18.7%)
総合計	130	134	136	143	146	149	19 (14.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
R6	455,808	75,528	56,797	12.5	11.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R6	8	28,609	5,419	12,112	46,140	5,767	5,921

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
本部町	44歳	28,161円	341,534円
団体平均	42歳	320,372円	372,776円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本部町	本部町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,345千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,466千円
（R6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （ ）月分 （ ）月分	（R6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （ 1.4）月分 （ 1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

本部町				○本部町（一般行政職・団体平均等）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分		最高限度	47.709月分	47.709月分	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）※本部町において支給なし

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R6年度決算）	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨時警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命じられた職員		0千円	1時間500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	624千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	89千円
支給実績（R5年度決算）	492千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	82千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）
扶養手当	② 配偶者3,000円 ② 配偶者以外の扶養親族6,500円 ③ 子11,500円 ※16歳から22歳の子については一人につき5,000円加算。	同		2393千円	299,163円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円以上の家賃を支払っている職員。家賃額に応じて支給。上限28,000円。	同		1,969千円	246,160円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関利用者には運賃相当額（上限14,000円）、	異	交通機関利用の支給限度額月額55,00	192千円	38,400円

	交通用具利用者には距離に応じて2,000～6,500円支給。		0円。		
管理職手当	課長相当職の職員に月額20,000円支給。	異		240千円	240,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で勤務1回につき4,400円支給。	同		0千円	0円